

都市再生整備計画 フォローアップ報告書  
近鉄八木駅周辺地区

平成24年12月

奈良県 橿原市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	中心市街地のアメニティに対する満足度	PT	2.12	3.00	3.02	確定 見込み ●	○	あり なし	2.74	H24年8月	△	観光及び商店街の賑わいに関する評価値が低かった。 ■ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	目標値を達成することができなかったものの、施設整備に伴い各項目の評点(特に景観、歩きやすさ、利便性)は向上した。今後は関連事業である「みち再生事業(県施行)」による駅周辺整備に伴い、賑わいの向上が期待できる。
指標2	駅南北の歩行者量	人/12h	8,500~10,000	10,000~12,000	8,000~9,500	確定 見込み ●	△	あり ● なし	10,000~10,500	H24年11月	△	□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	駅乗降客数が年々減少している中、歩行者通過量は微増していることから、事業による一定の効果がみられる。
指標3	観光客数	千人/年	229	340	320	確定 見込み ●	△	あり ● なし	369	H24年1月	○	□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	既存施設における魅力ある企画イベント等の開催により、安定した観光客数を確保している。加えて観光交流センターの活用により、観光客数が増加している。
指標4	イベント参加者数	人/年	7,000	8,400	30,800	確定 ● 見込み	○	あり なし		H 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1					確定 見込み				H 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる		
その他の数値指標2					確定 見込み				H 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる		
その他の数値指標3					確定 見込み				H 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる		

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

## 2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を持続させるために行う方策</li> </ul>	中心市街地の賑わいの持続	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年10月に、奈良県とまちづくり団体が連携したまちづくり型のアートイベントである「奈良・町家の芸術祭(HANARART)」が奈良県北部周辺において開催され、会場である八木札の辻交流館においても、市民との交流イベントを実施した。</li> <li>八木札の辻交流館の運営を地元NPOに委託し、官民協働によるまちづくり体制でイベント等を継続的に開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した来館者を呼び込むことが出来て、継続的な賑わいの創出が図れた。</li> <li>交流イベントを通じて多数の観光客が訪れ、橿原市の地域資源である歴史的な町並みを再認識してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後はこれを端緒として、さらなる観光客再訪(リピーター)の確保につなげていく。</li> <li>賑わい創出を促進するため、駅周辺で既に実施している駐車無料サービスやイベント情報といった市民の関心が高い情報を積極的に発信し、利用増進を図る。</li> <li>駅周辺の快適な歩行環境整備を促進し、外出機会の増進につなげていく。</li> <li>(歩車分離、危険な箇所の歩道整備、カラー舗装等)</li> <li>八木駅南側で施行中の「みち再生事業」により商店街利用の安全性・利便性が向上すると共に、駅前の未整備地(ミニロータリー)とコンコースを含めた一体整備が完成することで、南北通行の円滑化による回遊性が向上し、賑わいの創出が図れる。</li> <li>さらに、北側における景観整備を実施することで、駅全体並びに橿原市のイメージアップにつながる事が期待できる。</li> </ul>
	観光交流拠点の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>八木駅前及び近鉄大阪線の車内や駅ホーム乗降客等に対し、新設した観光交流センター(かしはらナビプラザ)外壁の大型ビジョンにより、奈良・橿原に関する観光情報を随時放映している。</li> <li>かしはらナビプラザにおいては、八木駅発の新規散策ルートのツアーを実施している。</li> <li>橿原観光マップの配布や観光案内情報の提供など、橿原市の観光交流拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光に関する情報発信等を1箇所に集約することで、観光客の利便性が大きく向上した。</li> <li>また、本施設からの情報提供により、安定した観光客数の確保が図れた。</li> <li>歴史を巡るバスツアーなどの企画や、観光客のニーズに応えたサービスの提供により、さらなる観光客獲得の環境が整った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用促進に資するよう、当施設へ訪問することで得られる情報、割引券の入手などのPRを実施し、来訪者・観光客の増加につなげていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>改善策</li> <li>まちづくりの目標を達成するための改善策</li> <li>残された課題・新たな課題への対応策</li> <li>その他 必要な改善策</li> </ul>	駅南市有地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホテル等大型施設、マンション等の誘致による土地活用などを検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有地活用の再検討として、平成24年11月の都市計画審議会で当該区域における都市計画変更の諮問答申された。(建物高さ制限31mを45mに緩和)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型ホテル等の誘致が実現出来れば、宿泊機能が弱い奈良県の副次拠点としての役割を形成できる。</li> <li>また、点在する市役所機能を集約すると共に、商業施設との複合化を図ることにより市民の利便性が向上できる。</li> <li>さらに、緑地等を有する洗練されたオープンスペースを併設すれば、当該施設周辺に賑わいの創出も期待できる。</li> </ul>
	中心市街地の快適空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に「橿原市バリアフリー特定事業計画」を策定し、これに基づき順次整備を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月にバリアフリー特定事業計画の進捗状況報告会を開催し、市全域における快適空間構築の機運が高まっている。</li> <li>歩きやすい空間整備を継続・拡大することで、安定した賑わいが確保出来つつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お年寄り等の交通弱者に対する配慮・理解を深めてもらうよう啓蒙活動を推進する。</li> </ul>

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報や市HPのみでは伝えきれない情報の伝達について、行政と市民をつなぐ広報周知活動を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報端末による行政情報の発信を検討する。</li> <li>情報提供の初期段階における周知・浸透の強化、利用促進の周知を図ると共に、適宜発信することで、若年層を中心とする市民の利便性向上につなげる。</li> <li>ネット利用以外の市民(主に高齢者等)への発信も同時に実施する。</li> <li>大型ビジョンとの情報発信の連動、放映時間の拡大による市民への認知を促進する。</li> </ul>	H24年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供媒体としては、若年～壮年層への対応はネットによる情報が主流であるが、高齢者等へは従来の紙媒体が主であるため、公民館等の交流の場での掲示板・回覧板等により情報を提供する。</li> <li>これに加えて、施設職員や町内会といった周辺関係者の協力のもと周知を図る。</li> </ul>